

微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理認定について



環境省は、平成 23 年 2 月 24 日に全国で 3 件目となる微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社クレハ環境に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、微量ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)汚染廃電気機器等について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

- ①申請者の住所、名称、代表者の氏名
福島県いわき市錦町四反田 30 番地
株式会社クレハ環境 代表取締役 福田 弘之
- ②施設設置場所
福島県いわき市錦町落合 136 番 1
- ③施設の種類
廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設
- ④処理を行う廃棄物の種類
廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油に限る。)
- ⑤処理の方法
焼却(ロータリーキルン式焼却炉)
- ⑥処理能力
廃 PCB 等 1日当たり 21.6 キロリットル

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2011年2月24日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 神村悠介

ISO/IEC 17025(JIS Q 17025)認定範囲の拡大が承認されました!

当社では、2007 年に(公財)日本適合性認定協会(JAB)より認定を取得している試験所認定の国際規格 ISO/IEC 17025 において、この度の拡大申請が承認され、RoHS 指令の全6物質と LV 指令の全4物質、更には玩具の安全性規格に対して、認定を取得しました。